

茨城県立勝田特別支援学校の運動部活動に係る活動方針

1 運動部活動の基本的な考え

- 生涯にわたって自ら運動やスポーツを楽しむ態度を育て、将来の余暇活動に役立てる。
- 各種のスポーツや文化等に親しみ学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成を図る。
- 友だちや教師とのかかわりを通して、好ましい人間関係を育てる。
- 何事にも真剣に取り組む習慣を育てながら、自主的・積極的に活動する態度の伸長を図る。

2 運動部活動の休養日の設定

<高等部>

- 平日における活動日は毎週火曜日とする。
- 長期休業中は、長期休業中部活動の実施計画のもと、週1日程度実施する。その他を休養日とする。

<中学部>

- 平日における活動日は毎週木曜日とする。
- 長期休業中は実施しない。

3 運動部活動の活動時間

<高等部>

- 平日は1日当たり、1時間とする。
- 長期休業中は、1時間30分とする。

<中学部>

- 平日は1日当たり、35分とする。

4 運動部活動の朝の活動

- 朝の活動は実施しない。

5 熱中症の対応について

- 実施が可能と判断し活動する際にも、生徒の健康管理を第一優先に考え、参加生徒の健康観察を実施し、長時間のランニングや激しい運動は避け、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底する。
- 熱中症指数（WBGT）を校内で測定し、指数により運動部の活動内容を変更する。
（本校「熱中症対策マニュアル」参照）

茨城県立勝田特別支援学校の文化部活動に係る活動方針

1 文化部活動の基本的な考え

- 生涯にわたって自ら芸術を楽しむ態度を育て、将来の余暇活動に役立てる。
- 各種のスポーツや文化等に親しみ学習意欲の向上や責任感、連帯感の育成を図る。
- 友だちや教師とのかかわりを通して、好ましい人間関係を育てる。
- 何事にも真剣に取り組む習慣を育てながら、自主的・積極的に活動する態度の伸長を図る。

2 文化部活動の休養日の設定

- 平日における活動日は毎週火曜日とする。
- 長期休業中は、長期休業中部活動の実施計画のもと、週1日程度実施する。その他を休養日とする。

3 文化部活動の活動時間

- 平日は1日当たり、1時間とする。
- 長期休業中は、1時間30分とする。

4 文化部活動の朝の活動

- 朝の活動は行わない。

5 熱中症の対応について

- 生徒の健康管理を第一優先に考え、参加生徒の健康観察を実施し、室内での活動の際にもエアコンを適宜使用し、こまめな水分・塩分の補給や休憩の取得等、生徒の健康管理を徹底する。